

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は創立以来、産業用包装容器メーカーとして事業の拡大に努め、業界・地域の発展に貢献してまいりました。「常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する」という企業理念のもと、社員が一致団結し、独立企業としての研鑽を重ねることで、顧客の信頼を獲得、社業及び社員の生活発展を通して社会貢献を目指します。

すべての役員・従業員に社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいた行動を求めるとともに、権限と責任の範囲の明確な規定に基づく相互牽制と、簡易な組織による迅速で正確な情報把握と意思決定の仕組みを整え、経営の健全性と効率性を実現してまいります。

また、当社は企業理念を日常の業務運営の指針として具体化した、以下の行動指針を設けております。

- スピードある実践
- 新しい可能性への挑戦
- 情報の共有と活用
- 独創的管理システムづくり

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、JASDAQ上場企業としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則を遵守しております。また、当社の規模、企業活動の内容を踏まえて、コーポレートガバナンス・コードの各原則についても順次取組みを深めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社サンエー化研	846,500	19.02
新生紙パルプ商事株式会社	837,500	18.82
株式会社三菱UFJ銀行	135,000	3.03
特種東海製紙株式会社	130,000	2.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	97,520	2.19
株式会社みずほ銀行	80,000	1.80
農林中央金庫	75,000	1.69
株式会社鹿児島銀行	70,000	1.57
昭和パックス社員持株会	69,600	1.56
明治安田生命保険相互会社	50,000	1.12

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	3月
-----	----

業種	パルプ・紙
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
渡淳二	他の会社の出身者											
大館諭	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
渡淳二	○	_____	渡淳二氏は、サッポロホールディングス株式会社の常務取締役として、企業経営に関与された経験があり、高い見識と幅広い経験から当社の経営を監督いただけると判断しております。また、当社と同社の間には取引関係が無い等の理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断して選任しました。
大館諭	○	_____	大館諭氏は、パイオニア株式会社の取締役として、企業経営に関与された経験があり、高い見識と幅広い経験から当社の経営を監督いただけると判断しております。また、当社と大館氏との間に特別の関係はなく、一般株主と利益相反のおそれは無いと判断して選任しました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	4 名
監査役の数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況	更新
-----------------------	----

当社の会計監査人は有限責任大有監査法人であります。監査役は監査報告会を年3回開催することで会計監査人と連携、情報交換を行い、会計監査報告書の検証、必要に応じて独自の適宜監査を実施することとしております。

内部監査室は独自に内部監査を実施するとともに、監査役の職務を補助する組織として監査役と連携して業務執行の適正性を監視しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
宮本貞彦	他の会社の出身者													
櫻田武志	他の会社の出身者									○	○	○		

- 会社との関係についての選択項目
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
宮本貞彦		――	宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事株式会社の取締役として企業経営に関与された経験があり、また、東京本店経理部長を経験され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

櫻田武志	○	株式会社サンエー化研は、当社の主要株主として一般株主と同様に当社の経営に関心を持っています。当社の行為が法令等に違反していないか、一定の利益をあげているか、利益が株主に還元されているか等監視しています。また、同社は当社の主要株主ですが、当社もまた同社の主要株主であり(持株比率11.3% 第2位)、同社は当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる者ではありません。また、当社と同社との間に取引はありますが、金額は少額であります。同社の業務執行者であるとの立場は、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと判断して選任しました。	櫻田武志氏は株式会社サンエー化研の常務取締役として企業経営に関与されておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
------	---	--	--

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	3 名
---------------------------	-----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

現時点では取締役へのインセンティブ付与の必要性はないと判断しております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明 更新

直前事業年度(2020年4月～2021年3月)には、取締役役に84百万円、監査役に13百万円を支払っております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり
--	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関わる基本方針を決議しており、その概要は以下の通りであります。

・基本方針

- 1) 総額を過去の株主総会で決議された限度額の範囲内とする。
- 2) 年俸と役員退職慰労金の二本立てとする。
- 3) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規に従って行う。

・個別支給額の決定方法

- 1) 報酬限度額

年額150百万円(ただし使用人分給与は含まない) 1989年6月28日開催第93期定時株主総会において決議

- 2) 年俸
年俸は月額報酬と年2回の賞与で構成される(ただし社外取締役は月額報酬のみとする)。取締役会で決議された内規に従って、職務、役位に基づく基本年俸を定め、当社の業績、各取締役の管掌業務の状況、従業員給与賞与との整合性等を勘案して、取締役会で協議の上、個別支給額を決定、改定する。
- 3) 役員退職慰労金
役員退職慰労金は、毎期の費用で引当て、取締役退任時に株主総会決議を得て一括で支給する。毎期の引当額は、取締役会で決議された内規の計算式に従い、在任中の報酬額、役位、在任期間に基づいて算出する。ただし、社外取締役には役員退職慰労金の支給は行わない。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

当社では、社外取締役および社外監査役に対し、必要の都度、事前説明や経営に関する資料の提供等を行う体制をとっています。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等					
氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
佐々木 愛吉	相談役	過去の経緯や特定の事項に関する要請に応じた助言	非常勤・報酬有	2003/6/27	定め無し
宇田 徳之助	相談役	過去の経緯や特定の事項に関する要請に応じた助言	非常勤・報酬有	2010/6/29	定め無し
河野 弘征	相談役	過去の経緯や特定の事項に関する要請に応じた助言	非常勤・報酬有	2015/6/26	定め無し
元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数			3 名		
その他の事項					

相談役は、代表取締役の職にあった者を常務会の決議で委嘱しています。
取締役会、常務会に出席することは無く、業務執行及びその監督には関与していません。
但し、経営陣からの要請に応じて、過去の経緯や特定の事項について助言を行うことがあります。
報酬の額は僅少であります。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は、取締役会のもとに常務会を設けて役割を区別して経営にあたっています。取締役会は取締役7名と監査役3名の10名で構成、月1回の開催で会社法等で定められた事項及び経営戦略に関する重要事項について決議・報告を行っております。常務会(月1回開催)は代表取締役と常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています。このほか、部長会を毎月開催し、各部の業績及び重要事項の報告を求め、経営陣と全社員の意思の疎通、認識の共有と指示の徹底を図っています。

社外取締役として、サッポロホールディングス株式会社の常務取締役として、企業経営に関与された経験がある渡淳二氏、パイオニア株式会社の取締役として、企業経営に関与された大館諭氏を選任し、また、社外監査役としては、新生紙パルプ商事株式会社で東京本店経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有する宮本貞彦氏、株式会社サンエー化研で、常務取締役として企業経営に関与されている櫻田武志氏を選任しています。

内部監査については、内部監査室を設置し全社にわたる内部監査を常勤監査役と連携を図りながら実施しています。
当社の会計監査人は有限責任大和監査法人で、監査業務を執行しているのは公認会計士の新井努氏、服部悦久氏です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は監査役会設置会社であります。社外からのチェックという観点では、社外監査役2名が取締役会に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。また常勤監査役が常務会にも出席し、日常の業務執行の適法性、適正性を監視しており、経営の監視機能が十分に働く体制となっています。監視機能を更に高めるべく、平成29年6月の定時株主総会で、独立性のある社外取締役を1名選任、令和3年6月の定時株主総会では1名増員し、2名の社外取締役を選任しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の18日前に発送しました。また、およそ3週間前に東京証券取引所のTDnet及び当社ウェブサイトにおいて早期開示を行っております。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権の行使を可能としております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	適時開示書類、決算短信(各四半期分を含む)、年次報告書、中間報告書等を掲載しています。	
IRに関する部署(担当者)の設置	飯崎充専務取締役管理本部長がIR担当役員として統括し、総務人事部がIR活動を担当しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	企業理念、行動指針を各職場に掲示しております。また、企業理念、企業行動憲章等を記載した小冊子「内部統制のしおり」を全従業員に配布しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	リサイクルしやすい製品、HACCPを重視した製品の研究開発を進めております。主力工場である東京工場は、ISO14001の認証を取得しています。また、森林環境保全への配慮からFSC(森林認証制度)のCoC認証を取得しました。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、すべての役員、従業員が、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令、社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現、社業と社員の生活の発展を通して社会に貢献することを目指し、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、内部統制システムを整備していきます。現在の整備状況は以下の通りです。

当社の業務執行は、取締役会が、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役、執行役員、部門長、事業所長等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる体制になっております。それぞれに委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続により決定を行います。取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定めます。各取締役は担当する部門の達成状況を定期的に取り締役に報告、取締役会が達成度をチェックして改善を促す仕組みとしています。

各部門における日常の業務執行は、組織規程、業務分掌規程、稟議規程、関係会社管理規程、経理規程、就業規則などをはじめとする社内諸規程で定められた権限と責任の範囲で行われ、規程に則った決裁、業務執行で相互牽制、リスク管理の機能が働く仕組みとなっています。

コンプライアンス体制の整備としては、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づいて、昭和パックスグループ企業行動憲章、コンプライアンス規程、内部通報規程等の社内規程を整備し、小冊子「内部統制のしおり」を配布して周知徹底を図っています。社内諸規程遵守状況の監視は、内部監査室が常勤監査役と連携を図りながら行っています。社外からのチェックという観点からは、社外取締役、社外監査役が取締役会に出席していること前述した通りです。

情報管理体制として、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等を、文書管理規程に従い記録、保存しています。

関係会社については、グループ企業として「内部統制のしおり」を従業員に配布したほか、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行い、毎月の親会社取締役会に報告しています。

会計監査人である有限責任大和監査法人からは、監査役との年3回の監査報告会のほか、内部統制、経理全般の問題についても適宜アドバイスを受けることとしております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けては、企業行動憲章に「反社会的勢力の排除」を明記したほか、下記の基本方針を策定、決議しました。

「昭和パックスグループは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力による被害を防止し、反社会的勢力とは断固として対決するため、次の事項を基本方針とする。

1. 反社会的勢力を排除することの社会的責任と企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力に対しては組織として毅然とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
2. 反社会的勢力による不当な要求には絶対に応じない。
3. 反社会的勢力からの接触について、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、顧問弁護士、外部専門機関との連携を強化する。」

上記の「基本方針」に基づき、「企業対象暴力に対する危機管理マニュアル」を全事業所に配布、総務人事担当取締役を統括責任者、総務人事部を担当部署として、外部機関との連携による情報収集、研修活動を行っています。

その他

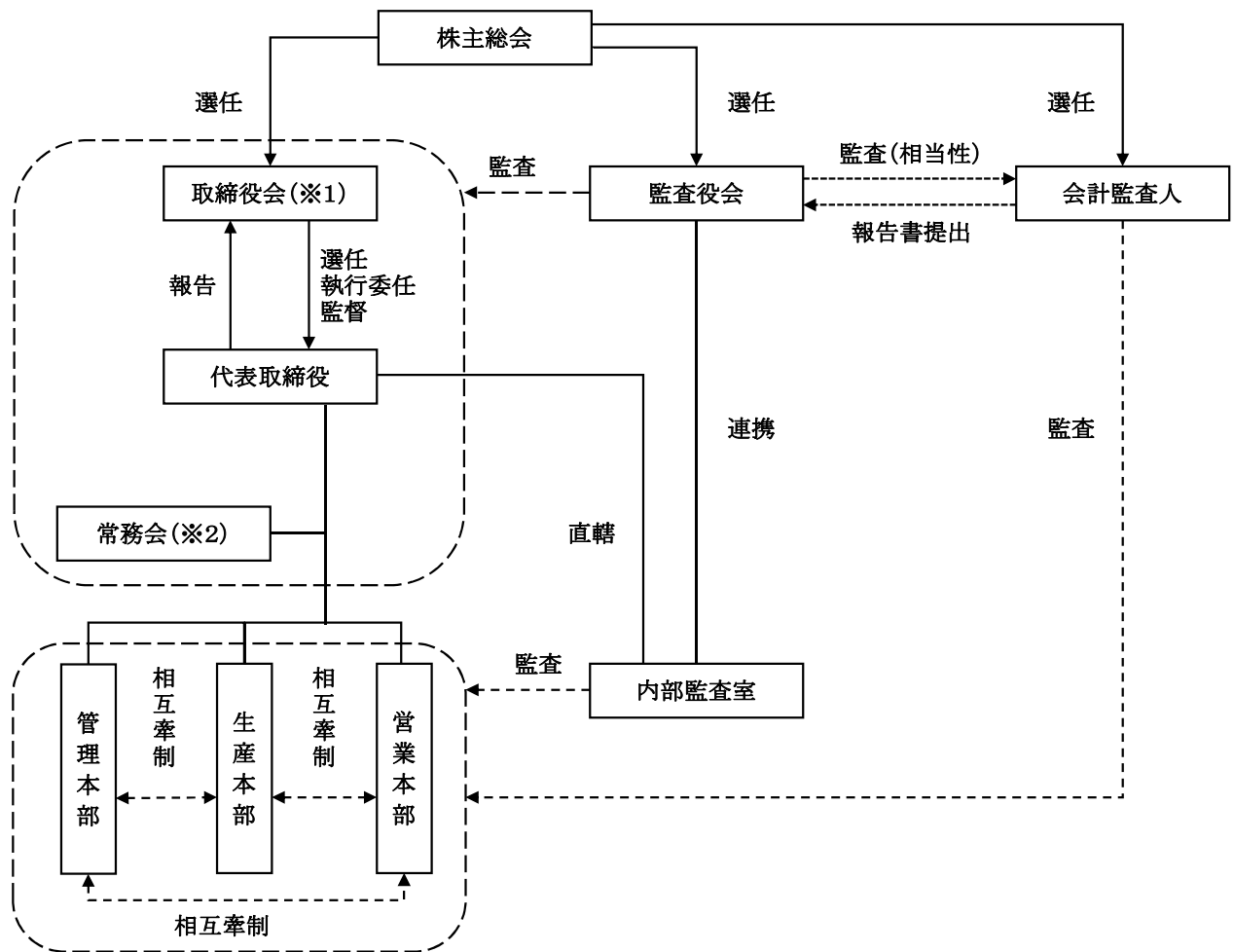
1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

当社の長年の実績を評価して下さる安定株主様が多数おられる中、収益性の向上と適切な利益還元で地道に株主の皆様へ報いていくことが買収防衛につながると考えており、現状特段の買収防衛策は講じておりません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項



※1 **取締役会** …法令等で定められた事項、経営戦略事項の決議・報告

※2 **常務会** …重要な業務執行事項の審議・決定

適時開示体制図

